

第5回阿賀町入札監視委員会会議録

1. 日 時 平成20年6月2日 13時15分～15時15分
2. 会 場 阿賀町役場3階第3会議室
3. 出席者 委員 沢田委員長、伊津委員、五十嵐委員、関塚委員、鷲尾委員
町側 長谷川副町長、加藤総務課長、眞田管財係長、長谷川主任、
近藤主任
4. 議案
抽出事案の説明・審議について
抽出事案
 - ・簡易公募型指名競争入札
 - 岩谷地区排水路整備工事
 - 町道蝉ヶ平線3工区改良第2期工事
 - 森林管理道行地五十沢線(五十沢工区)開設工事
 - 津川漕艇場周辺整備工事道路整備1-2号
 - ・指名競争入札
 - 町道倉ノ平線改良(5期)工事
 - 南部浄水場外構工事
 - ・随意契約
 - 阿賀町クリーンセンター煙突1号炉内筒緊急仮補修工事
 - 阿賀町汚泥再生センター機器修繕工事第2期分その他資料
 - ・平成19年度建設工事平均落札率比較表(第1四半期～第4四半期、19年全期)
 - ・落札率95%以上全事案の入札差額比較表
 - ・再入札、再々入札全事案の入札差額比較表(価格推移表含む)
 - ・平成17年度～平成19年度建設工事平均落札率比較表
5. その他 第8回委員会の日程調整について
6. 会議録 別紙のとおり

説明・答弁	質問・意見
<p>総務課長</p> <p>第5回の入札監視委員会の開会。次第に従い、副町長・沢田委員長からあいさつをお願いした。</p> <p>副町長</p> <p>委員各位に親しくあいさつを述べ、昨年度は入札の透明性・公正性確保のため入札関係制度の改正をしながら、委員会での意見を参考にして入札改革を推進してきた。また、委員会を立ち上げたことにより落札率も下がっている傾向にあり、今年度についても委員各位から制度並びに入札結果から全般にわたってのご指導・ご検証をいただきながら、公正公明で住民から理解していただけるようなよりよい入札制度にしていきたい旨を述べあいさつとした。</p> <p>沢田委員長</p> <p>長谷川副町長の話のとおり、公共契約について町民の皆さんからご理解いただける制度とすることが重要。そのためにも競争性の高い制度としていかなければならない。現在、独占禁止法3条後段に違反した業者には、年間売上高の原則10%の課徴金が課せられているが、首謀した業者については、それを5割り増しに強化するとの法案である。我々委員も阿賀町民が納得できる制度とするために審議提言していきたい旨を述べあいさつをした。</p> <p>総務課長</p> <p>以降、委員長から進行をお願いしたい旨を告げて進行を交代した。</p> <p>沢田委員長</p> <p>次第に従い、さっそく次第1の「抽出事業の説明・審議」に入り、今回の抽出委員</p>	

説明・答弁	質問・意見
<p>の関塚委員から抽出理由の説明を求めた。</p> <p>沢田委員長 続いて抽出事案について事務局の説明を求めた。</p> <p>眞田係長 様式1の「発注工事総括表」、様式2の「発注方式別工事一覧表」、様式3の「苦情処理一覧表」、様式4の「指名停止措置一覧表」、様式5の「談合情報対応状況表」、様式6の「抽出事案一覧表」、についてそれぞれ内容を説明した。</p> <p>沢田委員長 ここまでの説明に対し、ご質問ご意見ございますか。</p> <p>眞田係長 談合情報等があった場合は、私ども総務課行政管財係が窓口となります。</p> <p>沢田委員長 他に質問がないことを確認し、様式7の抽出事案の説明を、発注方式ごとに求めた。</p> <p>眞田係長 発注方式が「簡易公募型競争入札」の事案4件について続けて説明をした。</p> <p>沢田委員長 ご質問、ご意見ありますか。</p>	<p>関塚委員 今回の事案につきましては第4四半期ということもあり入札案件は少なかった。抽出案件については、簡易公募型から4件、指名競争から2件、随意契約から2件抽出した。抽出の基準としては、高額な案件、落札率の高い案件、同じく低い案件、と様々な事案を抽出した。</p> <p>沢田委員長 様式5の「談合情報対応状況表」についての窓口はどこになるのか。</p> <p>鷲尾委員 入札額の比較表については、抽出案件の</p>

説明・答弁	質問・意見
<p>眞田係長</p> <p>積算内訳書の提出内容については、業者によって異なる。詳細調査を必要とする場合、例えば低入札等に該当するものについては詳細内訳書の提出を求め調査をしているところである。</p> <p>総務課長</p> <p>積算内訳書については、現在、大項目での提出を求めているが、明細書等積み上げ</p>	<p>検討資料としたいので全てに添付していただきたい。たとえ95%以下の入札であっても、落札結果を見ると、規則性が読み取れる。落札者と最高入札者との金額の幅の中でも、1位と2位の差額、2位と3位の差額等が、ほぼ均等に規則正しく並んでいる入札差額となっている。これらから読み取れるのは競争性が働いていないということ。抽出資料の中に積算内訳書を比較している事案があるが、これを行うことによって競争性の有無が読み取れる。また、積算内訳書も詳細のものを求めるべきで、大項目のものだと比較資料としては充分ではないので再考願いたい。</p> <p>鷲尾委員</p> <p>低入札の場合ばかりでなく、疑わしい事案等については詳細内訳書の提出を求め比較すべき。それが牽制になる。</p> <p>沢田委員長</p> <p>簡易公募型で行った入札13件のうち7件が落札率95%直前の落札率となっている。とても不自然さを感じる。予定価格が事前公表でもないのにこの価格帯に集まる理由として、95%を超えると非常に目立つので、そのような意識のもと入札調整されているのか、または疑いたくはないが情報漏れがある可能性を否定できない。</p>

説明・答弁	質問・意見
<p>ないと大項目の数値が出てこないのので、今後は明細書も添付した積算内訳書の提出を求めるように検討していきたい。また、公表されている積算単価もあるので、積算比較表の中で同一単価だから疑わしいとは一概に言い切れない。</p> <p>総務課長</p> <p>今後は明細書まで求めるようにしていきたい。</p>	<p>鷲尾委員</p> <p>それも比較することによってわかることなので、是非疑わしい案件については検討比較するようにしていただきたい。</p> <p>五十嵐委員</p> <p>比較表を見ると、ある項目で調整しているフシが見受けられる。落札者以外の業者が調整しているのではないか。</p> <p>伊津委員</p> <p>いま話された項目は調整しやすいものなのか。</p> <p>五十嵐委員</p> <p>そう思う。公表されている単価等では差をつけられないので、比較的調整しやすい項目で調整をしているのだと思う。そうでなければこのような金額差があるのは不自然だ。</p> <p>鷲尾委員</p> <p>大切なのは、積算内訳書を取りまとめた比較表から単価が違うものについては業者に質問するというスタンスが必要。それによって業者側にチェックしているということを示すことができる。単価がおかしいとは言えないので、なぜ他の業者と大きく違うのか聞くことが大事。最終的には諸経費での調整となると思うが、その部分は企業の裁量の部分で発注者側は言えない部分があるから、その他の違う部分を調査するこ</p>

説明・答弁	質問・意見
<p>総務課長 資材等単価については、自社で保有している場合とリースの場合など一概に言えない部分がある。</p> <p>眞田係長 先回の監視委員会でのご意見や 100%落札でもあったことから特別に実施したもの。</p> <p>総務課長 これからは、このような事案はもちろん、疑わしいものについて比較表を作成して検証したい。</p> <p>沢田委員長 他にご質問ご意見ありますか。</p> <p>眞田係長 公表している。低入札価格調査制度実施要領の中で、予定価格に対する失格となる率を表記している。</p> <p>総務課長 県の基準を参考に定めている。</p> <p>眞田係長 逆に率は引き上げる傾向にある。実際、町でも県に準じて基準価格の算定率の根拠となる現場管理費の算定率を引き上げた経緯がある。</p> <p>総務課長 品格法の施行に伴い、ダンピング防止や地元建設業者の保護といった目的から引き上げ傾向にあるようだ。</p>	<p>とによって調整している所が見えてくることも考えられる。</p> <p>沢田委員長 比較表を作成したのは落札率 100%事案だったからなのか。</p> <p>鷲尾委員 低入札の失格となるそれぞれの経費の率については業者側に公表しているのか。</p> <p>鷲尾委員 失格となる率は全国共通なのか。</p> <p>鷲尾委員 率は高すぎるということはないのか。</p> <p>鷲尾委員 品質保証という観点か。</p> <p>沢田委員長 最低制限価格の運用については会計法上地方自治体しか出来ない。そのため国では</p>

説明・答弁	質問・意見
<p>総務課長</p> <p>低入札調査については、当初下回った場合は調査をするということでスタートしたが、町では調査をする時間や技術的な面からも不可能と判断し、県に準じた形での一律の失格基準を定め運用しているところ。町では最低制限価格の運用についても検討したところだが、より柔軟に対応できる低入札調査制度を採用しているところである。</p> <p>眞田係長</p> <p>低入札を評価項目とした理由については、町としては500万円以上の低入札対象となる普段の入札においてもダンピング入札抑止に繋がりたいという意図がある。なお、指名停止について評価項目に加えることについては今後検討していきたい。</p>	<p>低入札調査制度を運用して対応している。品格法については基本的に総合評価方式の導入が目的なので、率の引き上げについては、県がしたからといって準ずるべきものなのかといえれば積極的に準ずる必要性もないのではとも思える。</p> <p>沢田委員長</p> <p>総合評価方式の事案については、初めての運用とのことだが、ポイントは加算点の設定にある。加算点が大きければ入札価格より実績や地域精通度の割合が高くなり、入札価格が高くても加算点が高い業者が逆転落札となるケースが多い。これは同時にダンピングをする業者を排除することに繋がる。また、阿賀町独自の評価項目として、過去の低入札の実績を取り入れられているようだが、入札事案ごとに判断すべきであって総合評価項目としてはふさわしくないのではないか。むしろ指名停止措置などを評価項目とすべきではないのか。</p>

説明・答弁	質問・意見
<p>眞田係長 今年度はまだ該当事案はないが、4000万円以上の土木一式工事については総合評価方式で行う予定だ。</p> <p>沢田委員長 他にご質問、ご意見ありますか。</p> <p>眞田係長 業者が市販の積算システムを所有しているところは、常に同じ様式での提出のようだ。積算システムを所有していない業者やランクの低い業者になると、町の単抜き設計書を基に積算して提出しているようだ。</p> <p>沢田委員長 他に質問・意見の無いことを確認し、次に指名競争入札の抽出案件について事務局から説明を求めた。</p> <p>眞田係長 発注方式が「指名競争入札」の事案2件について続けて説明をした。</p> <p>沢田委員長 ご質問、ご意見ありますか。</p>	<p>沢田委員長 今年度については、総合評価方式での案件はあるのか。</p> <p>沢田委員長 ぜひ実績を踏まえて加算点等考慮しながら積極的に運用していただきたい。</p> <p>伊津委員 積算内訳書だが、業者が工事によって詳細の内訳だったり大項目だったりバラつきはあるのか。</p> <p>鷲尾委員 第1段階として工事費内訳書を添付させるということはクリアしたと考える。次は更にその中身を比較検討し、次へのステップに生かしてもらいたい。</p> <p>鷲尾委員 事案の中に100%落札事案がある。比較調査を実施して、それなりの判断から問題なしと判断されているようだが、100%落札は異常なことであり、様々な観点から問題</p>

説明・答弁	質問・意見
<p>総務課長 ご指摘のとおりと思いますので、このような案件については詳細に検証するようにしたい。</p> <p>総務課長 今後このような案件は十分な調査をするようにしたい。</p> <p>沢田委員長 他に質問・意見の無いことを確認し、次に随意契約の抽出案件について事務局から説明を求めた。</p> <p>眞田係長 発注方式が「随意契約」の事案2件について続けて説明をした。</p> <p>沢田委員長 ご質問、ご意見ありますか。</p> <p>総務課長 この案件については緊急性を要する理由から補正予算で対応したもの。補正予算計上するときに参考見積もりを徴して、それを予定価格にした。</p>	<p>点を見つけるくらいの心がまえが町側に必要に感じる。どうしても業者側の立場を理解しようとして問題なく処理したがるものだが、できるだけ厳しく検証し追及する必要がある。</p> <p>沢田委員長 100%落札は極めて談合が疑わしい。この案件については決定的な証拠がないというだけで、落札業者以外が全て予定価格以上、辞退が2社。このような案件については、業者を町に呼んで聞き取り調査をし説明させる必要がある。このような案件を放置しておいて、それが後日談合だと判明した時には町の責任が問われかねない。</p> <p>鷲尾委員 の案件の予定価格はどのように算出されたのか。</p> <p>鷲尾委員 普通は、事前見積もりと本見積もりの額</p>

説明・答弁	質問・意見
<p>総務課長 業者側が本見積りのときに値引きをしたものと思う。</p> <p>総務課長 特にそのような事情はない。</p> <p>沢田委員長 他に質問・意見の無いことを確認し、次にその他について事務局から説明を求めた。</p> <p>真田係長 以下のその他の資料について続けて説明をした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 四半期ごとの平均落札率比較表 ・ 再入札、再々入札の順位比較表 ・ 落札率95%以上の差額の比較表 ・ 平成17年度～19年度落札率の推移 <p>総務課長 補足説明をさせていただきますが、平成19年度から入札監視委員会を設置して、委員の皆さんにいろいろな角度からご指導をいただき入札改革を推進してきた。入札方式も指名競争入札のみだったものを簡易公募型や一般競争入札を導入したことにより落札率が低下したものと思っ ている。今後も入札改革については推進していくが、委員の皆さんからは、なお一層のご指導を願いたい。</p> <p>沢田委員長 ご質問、ご意見ありますか。</p>	<p>は同じ価格となるのではないか。</p> <p>鷲尾委員 緊急を要する場合は、大抵は事前見積りどおりとなる場合が多いのだが特別な理由があったのか。</p> <p>沢田委員長 四半期ごとの推移を見ると、簡易公募型については落札率の低下が見られるが指名</p>

説明・答弁	質問・意見
<p>総務課長</p> <p>指名競争入札の上昇については、原則 500 万円以下の工事で地元業者のみが対象となることから競争性に欠けるのかもしれない。なお、委員会で聞き取り調査等を行うことは要綱で特別定められていない。</p> <p>総務課長</p> <p>そのような業者を対象とする工事の内容については、道路や施設の修繕等、なかなか利益が上がらない工事が多い。このようなことから落札率が高い傾向にあるのも要素のひとつ。</p> <p>眞田係長</p> <p>20 年度の指名競争入札については、落札率が大幅に上がることが予想される。理由は平成 19 年度の第 1 四半期まで 5000 万円以上の案件についても指名競争入札で行っていた経緯があり、入札改革によって 5000 万円以上を一般競争へ移行したこ</p>	<p>競争入札は落札率が上昇傾向にある。入札制度改革や監視委員会の設置により一時期下がったがまた上昇してきている。先ほどの 100%事案のような場合には、この委員会で業者から聞き取り調査をするようなことはできないのか。</p> <p>五十嵐委員</p> <p>指名対象が C・D 級の業者の場合は、業者側も体力がないため競争しきれない部分もあるのかもしれない。</p> <p>関塚委員</p> <p>先ほどからの意見のとおり、聞き取り調査等を行うことによって業者側への牽制となる。我々委員の役割として入札改革への提言や落札率低下のための助言等が大きな役目と思っている。公共工事が減少している中で業者側の利益優先もわからないわけではないが、より良い改革を推進してほしい。</p>

説明・答弁	質問・意見
<p>とから、500万円以下の指名競争入札においては90%以上となることが予想される。</p> <p>総務課長</p> <p>町ではほとんどの工事が、設計価格＝予定価格となっている。予定価格を意図的に下げる、いわゆる歩切りは国からの指導でやらないようにとの通達がある。利益率の少ない修繕工事等は限りなく予定価格に近い価格で落札したいというのが業者側の本音だと思う。競争性より、いかに予定価格に近い価格で契約したい思いが強いのだと思う。</p> <p>沢田委員長</p> <p>他に質問・意見の無いことを確認し、次第2の「平成19年度委員会報告の取りまとめ方法について」について事務局から説明を求めた。</p> <p>総務課長</p> <p>今回で平成19年度分の審議が終了する。一年間にわたり委員の皆さんから貴重なご意見を頂いたことについて改めて感謝申し上げたい。委員の皆さんにおいては大変忙しい中ではありますが、9月を目処に平成19年度の報告書の取りまとめをお願いしたいと考えている。こういった形で取りまとめをしたらよいか委員の皆さん</p>	<p>五十嵐委員</p> <p>予定価格の事前公表については考えているのか。</p> <p>沢田委員長</p> <p>事前公表は諸刃の剣的部分がある。例えば談合組織のある所での事前公表は高止まりになる。</p> <p>関塚委員</p> <p>予定価格を事前公表したら談合を誘発しかねない。業者も生き残るために受注調整をするのは目に見えている。</p>

説明・答弁	質問・意見
<p>でご協議願いたい。</p> <p>総務課長 それではご提案のとおり、平成 19 年度の全 5 回の委員会会議録から要旨を取りまとめた後、委員各位から確認をしていただいた上で報告書としたい。</p> <p>沢田委員長 他に質問・意見の無いことを確認し、次第 3 の、その他について事務局から発言を求めた。</p> <p>眞田係長 まだ、第 8 回の委員会開催日時を決定していないのでご協議願いたい旨を発言し、協議の結果、平成 21 年 3 月 25 日（水）午後 1 時 15 分からの開催を決定した。</p> <p>沢田委員長 その他全般にわたって意見の無いことを確認し閉会とした。</p>	<p>鷲尾委員 まとめる作業については非常に時間がかかるものと思われる。各回の議事録を事務局で取りまとめた形での報告としたらどうか。委員会からの提言、入札改革による落札率の変化等を取りまとめた形での報告でいかがなものか。個人的には、町はこの 1 年間委員会での改善提言等を取り入れながら良い改革成果を残していると思っている。</p> <p>全委員 了解した。</p>